

《根岸教授を囲んで独禁法を語る会》

標題では独禁法を語る会となっておりますが、独禁法に限らず、普段の法務・コンプライアンスに関連する話題について、様々な業種の法務・コンプライアンス部門の方々と幅広く気軽にお話頂ければと思います。

日 程 平成 22 年 3 月 17 日（水）16 時～18 時

定 員 10 名

懇親会 18 時より～（会費 5,000 円を予定） ※懇親会のみ参加も可能です。

お申込み方法 ご好評につき、終了いたしました。

《独禁法中級講座》

独禁法は、平成 17 年、平成 21 年と立て続けに改正され、さらに平成 22 年にも改正が予定されています。これらの改正により、規制強化が図られるとともに、条文構成が複雑になるばかりで読み手泣かせにもなっています。また、近年、独禁法の事件は、公取委の排除措置命令・審決に係る事件だけでなく、刑事事件も民事事件も増え、伝統的な談合・カルテル事件のほか、排除型私的独占事件、国際性に富む事件、技術など知的財産絡みの事件、規制絡みの事件など、重要で多様な審・判決例が積み重ねられつつあります。皆様とともに、具体的な事件を通して、独禁法の世界を探訪することを楽しみにしております。

日 程 4 月 13 日（火）／5 月 18 日（火）／6 月 8 日（火）／7 月 13 日（火）／9 月 7 日（火）

時 間 16:00～18:00

お申込み方法 ご好評につき、受付を締め切りいたしました。

《海外競争法集中講座》

米国反トラスト法、EU 競争法は、ともに、相変わらずダイナミックな展開を続けています。米国では、共和党時代に公表された独占行為を禁止するシャーマン法 2 条の報告書が民主党への政権交代の直後に撤回されるなど、政権交代により法運用の在り方にも変化がみられます。EU でも、リスボン条約の施行とともに、競争法の条文の位置が（例えば、81 条が 101 条に、82 条が 102 条に）変わるだけでなく、競争担当委員の交代もあり、その運用の在り方が注目されています。欧米といっても、反トラスト法、競争法を支える基本哲学・思想が同じではなく、具体的な事件処理において衝突することも珍しくないなど、興味が尽きません。暑気払いにもってこいかもしれません。

日 程

EU 競争法集中講座 6 月 30 日（水）、7 月 14 日（水）、7 月 28 日（水）17:00～19:00

米国反トラスト法集中講座 7 月 29 日（木）13:00～17:00

アジア競争法集中講座 8 月 3 日（火）13:00～17:00

講 師 根岸 哲教授

お申込み方法 ご好評につき、終了いたしました。

《独禁法上級講座》

根岸教授の独禁法講座の完成版である上級講座では、根岸教授がご自身で作成された事例問題を検討することを予定しております。

具体的には、講座の約1週前に根岸教授ご出題の事例問題(2~3問)を受講者に配布し、受講日当時までに検討して頂いた上、議論を行うというものです。

予め問題については検討して頂いていることを前提としますので、活発に議論に参加して頂くことが期待されます。

意欲のある方は、振るって応募頂きたいと思えます。

日 程 平成 22 年 10 月 12 日 (火) /11 月 18 日 (木) /
平成 23 年 1 月 11 日 (火) /2 月 8 日 (火) /3 月 8 日 (火)

時 間 16:00~18:00

講 師 根岸 哲教授

お申込み方法 **今しばらくお待ち下さい。**